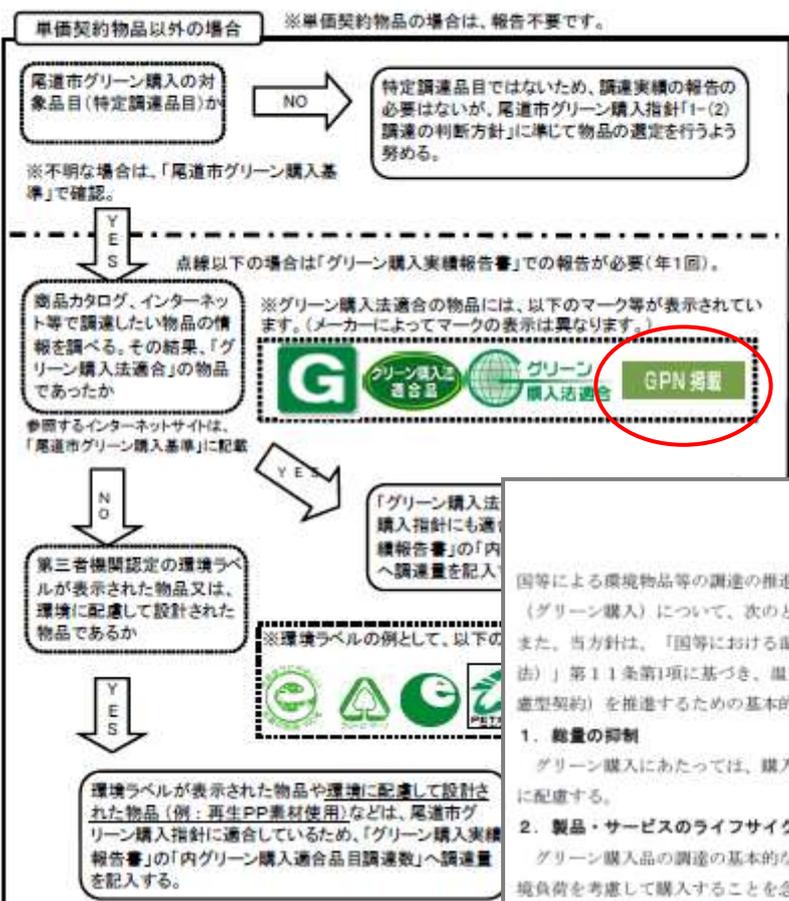


「エコ商品ねっと」は、多くの地方公共団体の調達の際に参考にされています。

グリーン調達方針に、「エコ商品ねっと（GPN データベース）」の記載がある市町村の例

- ・・・ 北海道、岩手県、仙台市、埼玉県、東京都、横浜市、大阪府、尾道市、佐賀市 など
ホームページで調達方針を公開している団体（GPN 調べ）
- ・・・ 函館市、旭川市、石巻市、大和町、渋川市、小田原市、八千代市など
環境省 「地方公共団体のグリーン購入及び環境配慮契約の実施のための取組支援」より

グリーン購入実施フロー



都道府県・政令市では76%が、全国では400超の地方公共団体が、物品調達の際に、「エコ商品ねっと」を参考にしています。

※平成28年度、環境省「グリーン購入に関するアンケート調査結果」より
https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/refer/result_of_qs16.pdf

船橋市グリーン調達等基本方針

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）第10条に基づく環境に配慮した物品の調達（グリーン購入）について、次のとおり推進するものとする。

また、当方針は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」第11条第1項に基づき、温室効果ガスその他環境への負荷の原因となる物質の削減に配慮した契約（環境配慮型契約）を推進するための基本的事項を含むものとする。

1. 総量の抑制

グリーン購入にあたっては、購入する前に必要性を十分に考え、グリーン購入を理由に調達総量が増加しないように配慮する。

2. 製品・サービスのライフサイクルの考慮

グリーン購入品の調達の基本的な考え方としては、資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して購入することを念頭に、以下の各号に留意する。

- ①環境汚染物質等の削減：環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること
- ②省資源・省エネルギー：資源やエネルギーの消費が少ないこと
- ③天然資源の持続可能な利用：再生可能な天然資源は持続可能に利用していること
- ④長期使用性：長期間の使用ができること
- ⑤再使用可能性：再使用が可能であること
- ⑥リサイクル可能性：リサイクルが可能であること
- ⑦再生材料等の利用：再生材料や再使用部品を用いていること
- ⑧処理・処分容易性：廃棄されるときに適正な処理・処分が容易なこと

3. 事業者による取り組みの考慮

製品やサービスを事業者から購入する場合、又は環境配慮型契約の推進にあたっては、環境負荷の低減に努める事業者を優先して購入することを念頭に置くほか、輸送エネルギー負荷の削減という視点から市内業者を活用するなど、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して契約を推進するものとし、以下の各号に留意する。

- ①環境マネジメントシステムの導入：組織的に環境改善に取り組むしくみがあること
- ②環境への取り組み内容：省資源、省エネルギー、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の削減、カーボン・オフセット等に取り組んでいること
- ③環境情報の公開：環境情報を積極的に公開していること

4. グリーン購入の対象物品の基準、調達目標等

(1) 文具、コピー用紙、OA機器などのグリーン購入法適合品は、グリーン購入法適合品かんたん検索サイト「エコ商品ねっと」（<http://www.gpn.jp/econet/g-law/index.html>）に掲載されている品目とする。

(2) 調達目標は、国が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を目安とし、可能な限り環境への負荷の少ない物品の調達に努めることを目標とする。

5. 環境配慮型契約の対象分野等

温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の種類は次の各号とする。

👉 尾道市の例（抜粋）

船橋市の例（抜粋）👉

グリーン購入が法律により義務づけられている国及び独立行政法人にもメールで「エコ商品ねっと」の更新情報を配信しています（希望組織）。

岩手県グリーン購入基本方針

第1 目的

本県では、平成12年3月に策定した「岩手県地球温暖化防止等実行計画（率先実行計画）」（以下「実行計画」という。）以降、一事業者としての環境配慮活動に取り組んでおり、環境に配慮した物品等の購入（グリーン購入）を推進してきた。

一方、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）が制定され、この中で地方公共団体においては、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、その調達の推進に努めることが求められている。

このことから、県は、一事業者としてグリーン購入の更なる推進を図るため、グリーン購入法第10条に基づき「岩手県グリーン購入基本方針」を定める。

第2 対象範囲

本方針の対象範囲は、県関連のすべての公所とする。

第3 特定調達物品等

- (1) 重点的にグリーン購入を推進する物品等を「特定調達品目」とし、その種類は別紙1、判断基準は別紙2のとおりとする。
- (2) 特定調達品目を調達する場合には、グリーン購入ネットワーク（GPN）が情報提供している「エコ商品ねっと」等を参考として製品の選択を行うものとする。

第4 基本的な考え方

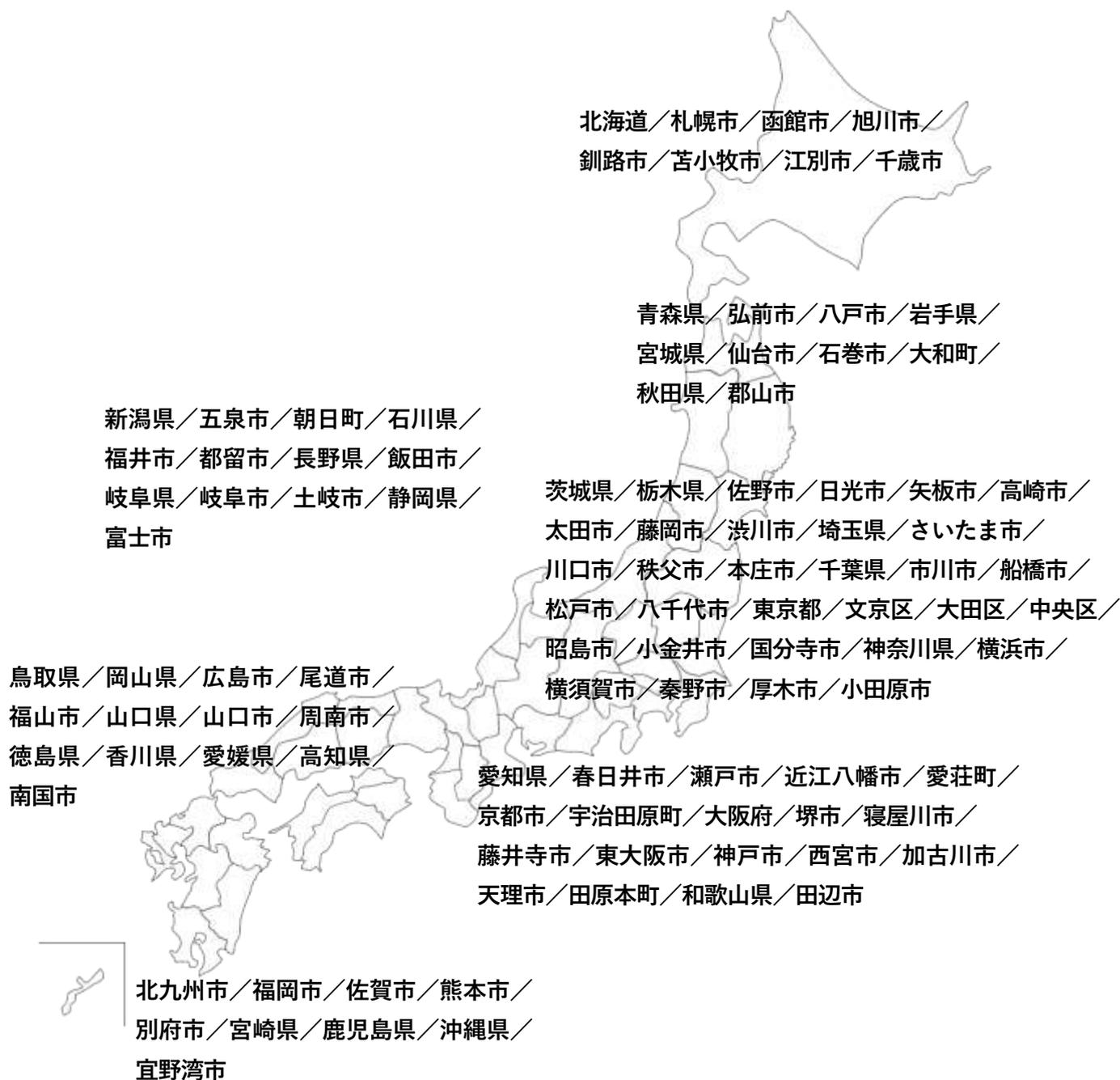
- (1) 物品等の調達総量をできるだけ抑制するため、物品等の合理的使用等に努めるとともに、調達の必要性和適正量を十分検討するものとする。特に、グリーン購入の推進を理由として、調達総量等が増加することのないよう配慮するものとする。

☞岩手県の例（抜粋）

渋川市の例（抜粋）☞

用途		対象品目	判断の基準となるラベル	
			優先順位1	優先順位2
情報用紙	コピー用紙 PPC用紙、PPCカラー用紙、KB用紙（共用紙）、KPS用紙、わら半紙（更半紙）等	G法適合 グリーン購入法 適合品目	グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なります。	GPN掲載 「エコ商品ねっと」掲載
	フォーム用紙 NIP用紙等			
	インクジェットカラープリンター用塗工紙 スーパーファイン紙等			
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 上質紙、中質紙、上質紙、プロッター用紙、マルチカード等	エコマーク 総合評価値 80 総合評価値	FSC PEFC 森林認証紙	間伐材紙
	塗工されている印刷用紙 アート紙、コート紙、軽量コート紙、マット紙等			
	トイレットペーパー	R100		

グリーン購入調達方針等で、情報収集源として「エコ商品ねっと（GPN データベース）」を記載している地方公共団体¹（GPN 調べ）



¹ 調達方針等がホームページで公開され、かつ、情報収集源として「エコ商品ねっと（GPN データベース）」を記載している地方公共団体（2018年11月時点）

活用事例：横浜市役所様

グリーン購入法適合商品を検索・確認するために「エコ商品ねっと」を利用。

職員向けのeラーニングを通じて全庁へグリーン購入の推進を周知。

横浜市は、平成14年度からグリーン購入法に基づき、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針及び横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針を作成し、グリーン購入調達率100%の目標を掲げ、全庁で取組を進めています。

横浜市では4月の人事異動に伴い、多くの担当者が変更となり、初めて物品購入に携わる職員からベテラン職員まで、職員間での知識の差が大きいこと、担当職員数が多く集合研修の実施は困難なことから、グリーン購入の周知不足による適合品調達率の低下を招かぬよう、効率的にグリーン購入法適合商品を探せ、確認できる方法を各課の職員へ周知させることが必要でした。

そこで横浜市は、平成27年度に環境省の「グリーン購入・環境配慮契約実務支援事業」を活用し、職員への周知・徹底を図るためのeラーニング研修資料を作成しました。eラーニングコンテンツは基礎編（10分間）と実務編（10分間）の2種類から構成されており、グリーン購入法適合品の検索方法の一つとして、グリーン購入ネットワーク（GPN）が運営する「エコ商品ねっと」を紹介し、職員への利用を呼び掛けています。また、GPN会員団体であ

る横浜市は「エコ商品ねっと」内にある「グリーン購入法適合品かんたん検索」も活用し、各課の職員がそれぞれアクセスし、利用しています。

横浜市職員「横浜市では、グリーン購入法の特定調達品目と判断の基準を参考にしつつ、独自の品目や基準を加え、23分野、277品目をグリーン購入の対象とし、全庁的にグリーン購入に取り組んでいます。コピー用紙のような単価契約物品以外は各課が独自に購入することになっており、各課でグリーン購入法適合品かどうかを判別する必要があります。文具類はカタログで確認できますが、照明や家具など、様々な商品分野のグリーン購入法適合品を調べるには、何冊ものカタログやホームページを見る必要があります。物品購入の担当者の負担となります。その点、「エコ商品ねっと」はグリーン購入法の対象分野を網羅し、適合商品を検索したり、電子ファイルでダウンロードすることができるため、大変便利です。また、掲載情報が定期的に更新されるので、最新の情報を得られますし、その商品分野でグリーン購入法適合商品がどれくらいあるのかという相場観を掴むこともでき、重宝しています。」



Eラーニングの画面



「エコ商品ねっと」について説明する様子